

第3章 基準年度および温室効果ガスの排出量削減目標

1 基準年度および基準排出量

国の地球温暖化対策計画においては、基準年度を2013（平成25）年度におき、中期目標として2030年度に基準年比で46%減を設定しています。本計画は国の地球温暖化対策計画に踏まえ基準年度を2013（平成25）年度とします。

基準年度（2013（平成25）年度）における各活動量と基準係数等により算定した温室効果ガスの総排出量を基準排出量とし、今後の削減活動のモニタリングにおける対比の際の基準とします。国の地球温暖化対策計画においては、エネルギー起源の二酸化炭素排出量とそれ以外の温室効果ガス排出量は、それぞれ削減目標が異なりますが、本計画においてはエネルギー起源の二酸化炭素排出量とそれ以外の温室効果ガス排出量の二酸化炭素換算量をあわせた排出量をモニタリングしていきます。

2 将来水準と温室効果ガスの排出量削減目標

（1）将来水準

国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月）では奄美市の2030年の推計人口を36,382人としており、2013年度（平成25年度）比で約18%の人口減少を想定しています。

これに伴い行政サービスの縮小が想定される一方で、一層の振興策の展開や市民の高齢化等に対応したよりきめ細かいサービスが必要とされる側面も想定されます。これらを勘案し、本計画においては、2030年度までの行政サービスで基本的に消費するエネルギーの水準は、現状のレベルで推移するものと設定します。

（2）目標年度

本計画においては、国の地球温暖化対策計画の目標年度を踏まえ、2030年度を目標年度と定めます。

（3）削減目標

奄美市が率先して地球温暖化対策に取り組み、国の削減目標達成に貢献するとともに、事業者・市民の模範となるようにするため、排出量において『2030年度までに2013（平成25）年度比で50%削減』を目標とします。

温室効果ガスの排出削減目標に基づき、エネルギー関連項目の削減目標を以下のとおりとします。

電気については、施設における空調、LED照明化による省エネ設備の順次更新や太陽光発電設備の設置等の推進、様々な省エネの取組や再生可能エネルギーの導入を行うことで、基準年度比で電力会社からの購入電力を50%削減することを目指します。

公用車燃料については、電気自動車等の導入やエコドライブの取組推進等により、基準年度比50%削減することとします。取組の詳細は第4章に掲載します。

削減目標

項目	2013年度 (基準年度)	2022年度		2030年度	
	基準値	実績値	2013年度比	目標値	2013年度比
二酸化炭素換算温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	10,518.4	11,001.6	+4.6%	5,259.2	-50%
購入電力量 (千 kWh)	13,051.3	13,989.3	+7.1%	6,525.6	-50%
公用車燃料使用量 (kL) (ガソリン)	129,620.2	96,748.3	-25.3%	64,810.1	-50%
公用車燃料使用量 (kL) (軽油)	73,911.3	41,287.2	-44.1%	36,955.6	-50%

※ 2022年度、2030年度排出量は比較排出量

(4) 削減目標の設定の考え方

削減目標は取組や活動量の成果が分かる比較排出量で設定します。最終目標年度の2030(令和12)年度において、基準排出量10,518.4t-CO₂から50%削減の目標を達成するためには、5,259.2t-CO₂の削減が必要です。また、算定した2022(令和4)年度の比較排出量より、5,742.4t-CO₂の削減が必要で、毎年前年より約715.6t-CO₂(約6.5%)の削減を続けていく必要があります。

